

# 参 考 資 料

## 1 . 審議経過

島本町住民福祉審議会の開催状況

島本町住民福祉審議会委員

島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会の開催状況

島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会設置要綱

諮問書・答申書

## 2 . 用語解説

## 1. 審 議 経 過

### 島本町住民福祉審議会の開催状況

会 議 名 称	開催年月日	内 容
第 1 回 島本町住民福祉審議会	平成 1 6 年 6 月 4 日 ( 金 )	( 仮称 ) 島本次世代育成支援 対策行動計画について ・次世代育成支援対策推進法 及び児童福祉法の一部を改 正する法律について ・行動計画策定指針に示され た政策課題等
第 4 回 島本町住民福祉審議会	平成 1 6 年 1 0 月 7 日 ( 木 )	( 仮称 ) 島本次世代育成支援 対策行動計画策定指針に示され た政策課題等関連資料について
第 6 回 島本町住民福祉審議会	平成 1 6 年 1 2 月 8 日 ( 水 )	( 仮称 ) 島本次世代育成支援 対策行動計画の素案について
第 7 回 島本町住民福祉審議会	平成 1 6 年 1 2 月 2 1 日 ( 火 )	( 仮称 ) 島本次世代育成支援 対策行動計画の素案について
第 9 回 島本町住民福祉審議会	平成 1 7 年 1 月 2 1 日 ( 火 )	( 仮称 ) 島本次世代育成支援 対策行動計画の素案について
第 1 1 回 島本町住民福祉審議会	平成 1 7 年 2 月 2 2 日 ( 火 )	島本次世代育成支援対策行動 計画・島本町子育てプランの案に ついて

第12回 島本町住民福祉審議会	平成17年 3月16日(水)	島本次世代育成支援対策行動 計画・島本町子育てプランにつ いて(諮問)
第13回 島本町住民福祉審議会	平成17年 3月24日(木)	島本次世代育成支援対策行動 計画・島本町子育てプランにつ いて(答申)

島本町住民福祉審議会委員

氏名	備考	氏名	備考
里見 賢治		今井 良尚	
栗山 隆信		東田 忠男	
森田 和秀		田中 淑美	
松井 三男		富阪 明光	
清水 和之		延原 正海	
妹尾 節子	会長	廣畑 弘	
岡本 博雅		福田 昭人	
濱田 悌	副会長	山縣 哲也	
山口 俊雄		鶴野 隆治	

島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会の開催状況

会 議 名 称	開催年月日	内 容
第1回 島本町次世代育成支援 対策行動計画検討委員 会	平成16年 12月10日(金)	島本次世代育成支援対策行動 計画検討委員会設置について ・委員会設置要綱の確認 ・委員長・副委員長の選出 島本町子育てプランの素案に ついて ・資料の説明 ・素案 第1章～第2章
第2回 島本町次世代育成支援 対策行動計画検討委員 会	平成16年 12月22日(火)	島本町子育てプランの素案に ついて ・素案 第1章～第2章のま とめ ・第3章(項目等の構成と政策 課題の取りまとめ) ・第4章(項目等の構成と政策 課題の取りまとめ)
第3回 島本町次世代育成支援 対策行動計画検討委員 会	平成17年 1月6日(木)	島本町子育てプランの素案に ついて ・素案 第1章～第2章のま とめ ・第3章・第4章について
第4回 島本町次世代育成支援 対策行動計画検討委員 会	平成17年 1月14日(金)	島本町子育てプランの素案に ついて ・素案 第1章～第2章のま とめ(基本理念を確認) ・第3章の修正について

第5回 島本町次世代育成支援 対策行動計画検討委員 会	平成17年 1月27日(木)	島本町子育てプランの素案に ついて ・第4章について
第6回 島本町次世代育成支援 対策行動計画検討委員 会	平成17年 2月4日(金)	島本町子育てプランの素案に ついて ・第3章まとめ ・第4章まとめ

## 島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会設置要綱

### 島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とした次世代育成支援対策推進法(以下「法」という。)第8条に規定する市町村行動計画を策定するため、庁内関係部局の職員による島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (任務)

第2条 委員会は、前条に掲げる市町村行動計画策定に関することを検討する。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、別表に掲げる課の課長職等にある者をもって充てるものとする。

3 委員の任期は、当該行動計画の構想策定時までとする。

#### (委員長等)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、委員会の議事進行役を努める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長に代わって議事進行役を努める。

4 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

(会議の開催)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し会議を開催する。

(事務局)

第6条 委員会に事務局を置く。

2 事務局は、民生部児童課が担当する。

附 則

この要綱は、平成16年12月1日から施行し、第3条第3項に規定する委員の任期が終了した時点でその効力を失う。

別表(第3条関係)

島本町次世代育成支援対策行動計画検討委員会委員

関係部局	委員
町長公室	人権推進課長 企画課長 人事課長
都市環境部	都市整備課長 産業建設課長 生活環境課長
教育委員会事務局	学校教育課長 指導課長 社会教育課長 生涯学習課長
民生部	児童課長 福祉保健課長 福祉保健課参事 健康福祉事業室長

## 諮問書 答申書

島民児第1418号

平成17年3月16日

島本町住民福祉審議会

会長 妹尾 節子 様

島本町長 村田 匡

### 島本町子育て支援プラン（地域社会で子育て支援）について（諮問）

次世代育成支援対策に関する市町村行動計画を策定するに当たり、別添の島本町子育て支援プラン（地域社会で子育て支援）について、島本町住民福祉審議会条例第2条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成17年3月24日

島本町長 村田 匡 様

島本町住民福祉審議会

会長 妹尾 節子

### 島本町子育て支援プラン（地域社会で子育て支援）について（答申）

平成17年3月16日付けで貴職より諮問のありました標記について、下記のとおり答申します。

#### 記

島本町子育て支援プラン（地域社会で子育て支援）については、妥当と認めます。

なお、特に次の意見に留意され、平成17年度の計画年当初から円滑な事業の実施が図られるよう努められたい。

#### （意見）

1. 次代を担う子どもたちを社会の宝として、子育て家庭への支援を地域社会で推進できるよう努められたい。

また、個人情報保護に万全を期されたい。

2. 本計画を着実に実行するために、常に事業の進捗状況を把握するとともに、その情報を広く住民や関係者に公表されたい。

3. 各事業の実施・推進に当たっては、関係者等の意見など十分把握し、効果的な事業が展開できるよう、関係機関等との調整・連携をはじめ関連事業の総合的な推進が図られるよう期されたい。

4. 本計画以外に予期せぬ対策が求められた時は、適切・迅速な対応策を講じられたい。

## 2.用語解説

### (ア行)

育児・介護休業法 . . . . . 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年5月15日、法律76）満1歳に満たない子を養育するとき、要介護の家族を介護するときに適応される制度（勤務時間の短縮や子の看護のための休暇措置などを含む）

育児支援家庭訪問事業 . . . . . 子育て不安やひきこもりなど子育て支援が必要な家庭を訪問し、相談・助言等を行う事業（平成14年4月30日児童家庭局長通知）

一次診療体制 . . . . . 病院等の外来で処置が可能な患者（風邪や小さな外傷など）を担当し、入院設備を持たない診療体制

一時保育事業 . . . . . 特別保育事業（平成12年3月29日児童家庭局長通知）の1つで、保護者の疾病、育児疲れなどの理由により、一時保育実施施設（山崎保育園子育て支援センター）に預かる制度

延長保育 . . . . . 保育所において11時間の開所時間の前後にさらに30分以上の預かり時間を延長して、子どもの預かりを行う。（延長保育料が必要）

### (カ行)

学校協議会 . . . . . 学校・保護者・地域住民で構成される組織で、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させるほか、学校運営に協力を得るなど、学校としての説明責任を果たす

休日保育 . . . . . 特別保育事業の一つで、保育所を利用している家庭の保護者が、休日（日曜・祝日）に出勤することにより、保育が困難となる時の預かり保育（山崎保育園で実施）

子育て支援センター . . . . 特別保育事業の一つで、育児不安等についての相談・指導、子育てサークル等の育成・支援、子育て支援に関する情報の提供などを実施し、家庭的保育を支援する（山崎保育園に併設実施）

子育て支援相談機関  
連絡会 . . . . 平成11年7月、各関係機関の連携により、子育てへの支援を充実するため連絡会を組成（構成・・民生部、教育委員会、大阪府吹田子ども家庭センター、大阪府茨木保健所、社会福祉法人大阪水上隣保館山崎保育園・遙学園、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会）毎年11月頃に「子育てフォーラム」を開催

子育て短期支援事業 . . . . 保護者の疾病・疲労等により、児童を養育することが困難なとき、短期入所（ショート）・夜間養護（トワイライト）を利用できる（遙学園で受け入れ）  
（ショートステイ、トワイライト）

子ども110番の家 . . . . 「子ども110番の家」の旗を掲げ、トラブルに巻き込まれそうになった子どもが駆け込んで助けを求められる運動を展開中

子どもの居場所づくり . . . . 子どもたちの放課後や週末において、地域の学校等を活用し、スポーツや文化活動などを地域住民との交流活動により推進し、地域の教育力を向上させる。

(サ行)

次世代育成支援対策推進法 . . . . . 今後の少子化対策として子育て家庭への社会的支援を進めようと、平成15年7月16日に公布された法律で、各自治体に平成17年度からの行動計画を策定するよう規定している。

児童虐待の防止等に関する法律 . . . . . 平成12年5月24日、児童虐待の防止や虐待を受けた児童の保護を目的として制定。  
平成16年の改正により、通告の義務、保護への対策等が強化され、身近な自治体での取り組みが重視されている。

児童養護施設 . . . . . 児童福祉法第41条に規定される児童を養護する施設で、家庭での養護が困難な児童を保護し、その自立を支援する。

島本町児童虐待防止ネットワーク会議 . . . . . 平成14年1月29日、児童虐待の防止に向けた関係機関の連携を図るために設置。  
(構成・・民生部、教育委員会、大阪府吹田子ども家庭センター、大阪府茨木保健所、社会福祉法人大阪水上隣保館山崎保育園・遙学園、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会)

総合型地域スポーツクラブ . . . . . 主に、ヨーロッパにおいて見られるスポーツクラブの形態で、子どもから高齢者までが多種目のスポーツに参加できるクラブをいう。

(タ行)

出会の絵本事業 . . . . . 子どもが絵本との出会いの中で、親子の関係で豊かな心を育むように、乳幼児健診(4ヵ月、1歳半、3歳半)時に絵本のプレゼント等を行っている。

DV 問題 . . . . . DV (ドメスティック・バイオレンス) は、配偶者や恋人等親しい関係者から受ける暴力の問題で、特に、女性の人権問題としての認識が深まってきた。

(ナ行)

乳幼児健康診査 . . . . . 母子保健事業として取り組んでおり、乳幼児期 (4 ヶ月、1 歳半、3 歳半) の健康診査を実施することにより、子どもの健やかな成長を促す。

二次診療体制 . . . . . 骨折や急性虫垂炎等、入院を必要とする患者を対象として、24 時間の体制で必要な検査や治療を実施できる診療体制

(ハ行)

派遣型一時保育 . . . . . 家庭での子育てが一時的に困難なとき、その家庭に保育士等を派遣して子育てを支援する制度

保育所 (園) 園庭開放事業 . . . . . 保育所 (園) の園庭を地域に開放し、子育て中の親や子どもの遊び場を提供するほか、子育てに関する相談等に応じる。(町立保育所は月 2 回計 4 回開放、山崎保育園は月 1 回と日曜日の開放事業を実施)

病 (後) 児保育 . . . . . 保育所の利用乳幼児が病気時や回復期に集団保育が困難なとき、診療所や保育所内施設で預かる制度、他に、乳幼児健康支援一時預かり事業なども考えられている。

ハイリスク妊婦 . . . . . 妊娠・出産に伴い、医学的に危険度の高い妊婦。かかりつけ医等が専門的に指導・援助を行っている。

母子自立支援員 . . . . . 母子家庭等の生活の安定のための相談等に応じ、福祉・労働などの制度紹介など、援助を行う職員。

(ヤ行)

幼稚園の預かり保育 . . . . . 幼稚園の1日の指導時間は、4時間を標準とされているが、事情によって、4時間の預かり保育を延長することが認められた。

(ラ行)

両親教室(パパ・ママクラス) . . . . . 夫婦が、共に、妊娠・出産・育児について必要な知識等を得たり、仲間づくりに参加で参加できる教室(講座)。